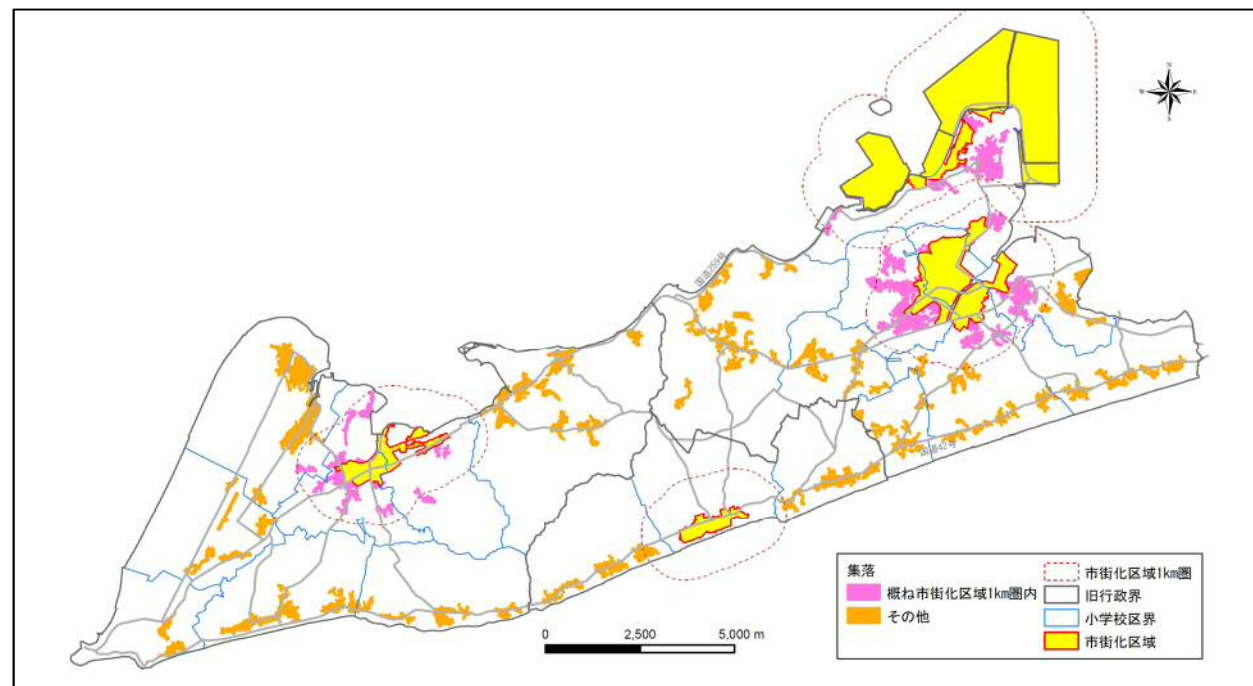


■ 集落拠点の設定方法

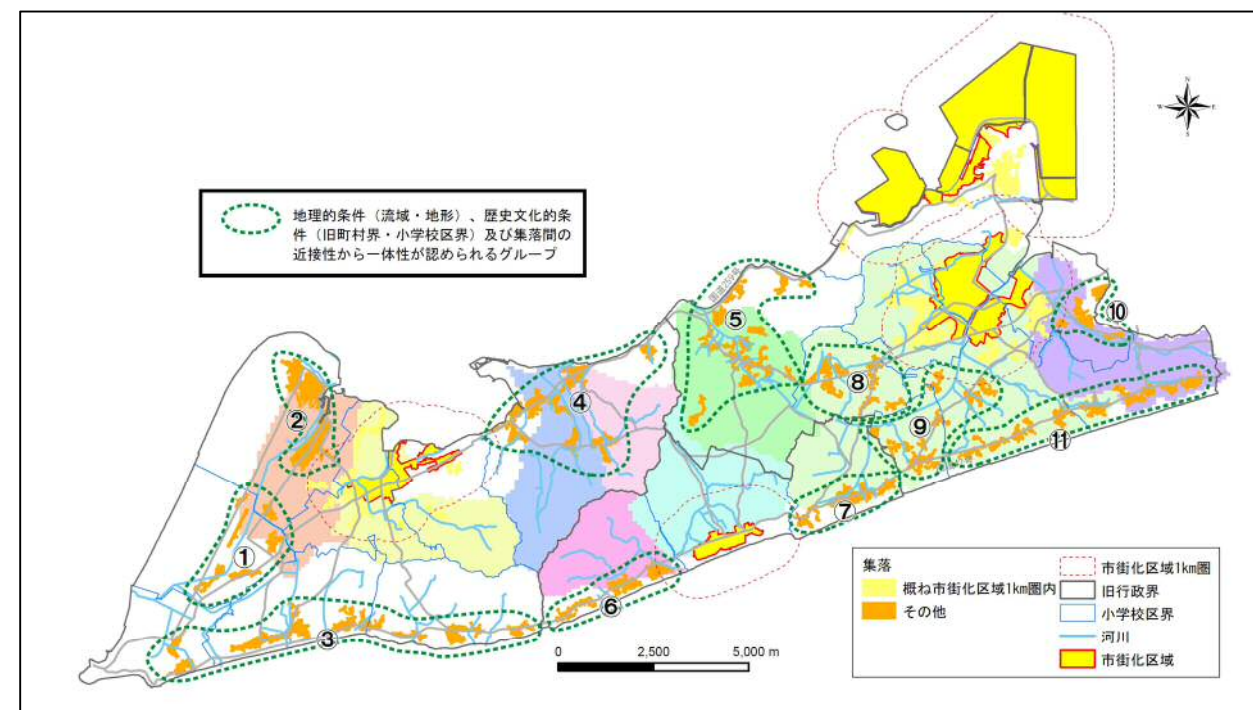
Step1: 市街化区域に近接する集落を除外

市街化区域に近接する(概ね1km以内)集落は、日常の生活サービスが直接、市街化区域で受けられるため、対象から除外する。



Step2: 地理的条件や歴史文化的条件などから一体性のある集落をグルーピング

流域や地形の一体性、旧行政区域等のコミュニティの一体性、及び集落間の近接性の観点から、集落のまとまりとしてグルーピングを行う。



Step3: グループごとに人口規模や生活関連施設の立地状況から集落拠点を設定

グループごとに、集落の人口規模や将来の状況及び商業・医療・福祉・金融等の民間施設を含む生活関連施設の立地状況を検証し、集落拠点を設定する。

◆ 集落グループごとの人口規模・将来推計人口

集落	人口(人)			増減率
	平成26年(実績)	平成47年(推計)	増減数	
① 亀山・西山ほか	1,144	778	-366	-32.0%
② 小中山・中山	3,970	3,007	-963	-24.3%
③ 堀切・伊良湖・和地ほか	3,923	2,640	-1,283	-32.7%
④ 江比間・石神ほか	3,487	2,749	-738	-21.2%
⑤ 雲明・南・野田市場ほか	2,962	2,187	-775	-26.2%
⑥ 若見ほか	1,709	1,385	-324	-19.0%
⑦ 高松	1,409	1,035	-374	-26.5%
⑧ 大久保	1,357	1,970	613	45.2%
⑨ 大草ほか	2,054	1,791	-263	-12.8%
⑩ 谷熊ほか	1,538	1,543	5	0.3%
⑪ 百々ほか	2,400	2,214	-186	-7.8%

・生活関連施設の分布状況では、人口規模の大きい②、③、④、⑤において施設の集積がみられることから、一定の拠点性が認められる。
 ・この4地区は、今後大幅な人口減少が予想され、それに伴い現状の生活関連施設の維持が難しくなるおそれがある。
 ・このため、半島全体にわたる集落環境を守る観点から、この4地区を「集落拠点」づくりを目指す集落と位置づける。

◆ 生活関連施設の立地状況

